

令和2年5月11日

各 位

ハナ信用組合
理事長 中村 真次

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら当組合におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

信用・信頼を第一とし、社会的、公共的使命を担う金融機関として、このような不祥事件を発生させましたことについて、役職員一同、心より深く反省しております。

また、被害に遭われましたお客様をはじめ、日頃から、当組合をご信頼いただき、お取引をいただいておりますお客様や組合員の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 内 容 | お客様よりお預かりした普通預金及び定期積金掛金の着服 |
| (2) 発生店舗 | 松本支店 |
| (3) 事故者 | 元渉外担当職員（41歳 男性） |
| (4) 発覚日 | 令和2年3月3日 |
| (5) 発覚の経緯 | 事故者本人からの申し出により発覚しました。 |
| (6) 発生期間 | 普通預金 平成30年1月9日から令和2年3月（約2年3か月）
定期積金 平成31年1月29日から令和2年3月（約1年3か月） |
| (7) 事故金額 | 1,451,054円（実損額0円）
既に全額弁済を受けており、実損は発生しておりません。 |

2. お客様への対応

被害を受けられたお客様に対しては、事実関係を説明し、深くお詫び申し上げるとともに、被害額全額を補填させていただきました。

3. 関係機関への届出

事件発覚後、速やかに監督官庁へ報告し、法令に基づく届出を行うとともに、所轄の警察署へ相談しております。

4. 関係者の処分

事故者は、令和2年3月31日付で懲戒解雇処分といたしました。

また、関係者につきましても当組合の関係諸規定に則り厳正な懲戒処分を行いました。

5. 今後の対応

当組合は今回の事件を厳粛に受け止め、コンプライアンス意識の再徹底など内部管理体制の更なる充実・強化を図り、不祥事件の再発防止と信頼回復に向けて、役職員一同全力で取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

ハナ信用組合 総務部 TEL (03) 3356-4131

受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は除く）